

データ伝送 サービスマニュアル

■本書をお読みいただく前に

きたきゅう法人インターネットバンキングを 初めてご利用される方

きたきゅう法人インターネットバンキングのお申し込みと同時に「データ伝送サービス」をお申し込みいただいた方は、本書をお読みいただく前に、以下を先にご覧ください。

スタートガイド管理者用マニュアル

電子証明書の取得やパスワードの変更等、利用開始までの手続きをご説明しています。



利用開始

きたきゅう法人インターネットバンキング 操作マニュアル

きたきゅう法人インターネットバンキングの基本的な操作方法をご説明しています。

(本書の説明の中では「操作マニュアル」と表示します。)



基本機能

きたきゅう法人インターネットバンキングを すでにご利用いただいている方

今回「データ伝送サービス」を追加でお申し込みいただいた方は、このまま本書をご覧ください。

きたきゅう法人インターネットバンキング データ伝送サービスマニュアル

「総合振込」・「給与賞与振込」・「地方税納入」の各サービスの操作方法をご説明しています。



追加機能



YMFG
Yamaguchi
Financial Group

北九州銀行
KITAKYUSHU BANK

平成23年10月3日現在

データ伝送サービスの主な仕様	2
はじめに	3
本書の構成	3

第1章 「データ伝送サービス」をお使いいただく前に

サービスご利用開始までの流れ

1.利用者と権限を決める

2.利用者と権限を登録する

- (1) 登録画面を開く 8
- (2) 権限を登録する 10

3.先方負担手数料を設定する

- 操作の流れ 12
 - (1) 先方負担手数料設定の申請をする 13
 - (2) 先方負担手数料設定の解除をする 15
 - (3) 先方負担手数料設定の承認をする 17

第2章 「総合振込」・「給与賞与振込」の取引を行う

サービスのご利用にあたって

- 振込データ作成の2つの方法 20
- 振込明細書上の「エラー」と「注意」について 21

I.振込先を登録する

1.振込先事前登録

- (1) 個別に入力する 22
- (2) 全銀ファイルから取り込む 26
- (3) 事前登録された振込先を照会、変更、削除する ... 29
- (4) 登録内容をファイルに出力する (CSV形式) 35

2.定例リスト

- (1) 定例リストを作成する 37
- (2) 定例リストを照会、変更、削除する 41

II.振込データを作成する

1.登録した振込先を利用する

- (1) 定例リストを利用する 45
- (2) 個別に振込先を指定する 51

2.全銀ファイルを利用する 59

3.未承認データを照会・修正する

- (1) 申請済データを照会・修正する 67
- (2) 振込先の明細を修正する 69

III.振込データを承認する 71

IV.承認済データの取引状況を照会する

- (1) 取引状況を照会する 74
- (2) 予約取消をする 76

第3章 「地方税納入」の取引を行う

サービスのご利用にあたって

- 納入データ作成の2つの方法 78
- 操作時間についてのご注意 79

I.納入データを作成する

1.操作画面上で作成する

- (1) 個別に納入先を指定する 80
- (2) 既存の納入データをコピーする 85

2.ファイルから取り込む 86

3.未承認データを照会・修正する

- (1) 申請済データを照会・修正する 91
- (2) 納入先の明細を修正する 93

II.納入データを承認する 95

III.承認済データの取引状況を照会する

- (1) 取引状況を照会する 97
- (2) 予約取消をする 99

〈付録〉『地方税納入』レコードフォーマット 100

きたきゅう法人インターネットバンキングのご利用には、以下のOS、ブラウザソフト、PDF閲覧ソフトが必要です。いずれも日本語版となります。

〈推奨動作環境〉

(2011年1月4日現在)

OS	Windows XP SP2 ^(注1)
	Windows Vista
	Windows 7
ブラウザソフト	Internet Explorer 6.0(SP1)/6.0(SP2)/7/8
	Internet Explorer 7/8
	Internet Explorer 8
PDF閲覧ソフト	Adobe® Acrobat® 6/7/8/9 ^(注2)

(注1) Windows XPはHome Edition及びProfessional Editionが対象です。

(注2) 事前に設定が必要になる場合があります。詳細は操作マニュアル(照会サービス、振込・振替サービス、料金払込サービス(Pay-easy))P.19をご参照ください。

※Macintoshは利用できません。

※Windows98、Me、2000およびInternet Explorer5.5等については、マイクロソフト社のサポートが終了しておりますので、新しいOS/ブラウザソフトへのバージョンアップを勧めします。

※PDF閲覧ソフトは、残高照会や入出金明細照会の結果を印刷する際に必要になります。

動作環境は通知することなく変更する可能性があります。最新の動作環境については、きたきゅう法人インターネットバンキングのホームページでご案内しております。必ずホームページでご確認ください。

*Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

*Adobe、AcrobatおよびAcrobat Reader、Adobe Readerは、Adobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国ならびに他の国における商標または登録商標です。

©2004 Adobe Systems Incorporated. All rights reserved.

*その他のすべてのブランド名および製品名は個々の所有者の登録商標もしくは商標です。

お電話でのお問い合わせ

きたきゅう法人インターネットバンキングヘルプデスク

 **0120-002-876**

受付時間 9:00～21:00(土・日・祝日・銀行休業日並びに12/31～1/3・5/3～5/5を除きます)

データ伝送サービスの主な仕様

《総合振込・給与賞与振込》

機 能	主な特長
振込データ作成方法	以下の方法でデータの作成が可能 ●本サービス画面上で登録した振込先を利用する ・個別に入力して振込む ・定例リストで振込む ●全銀ファイル*を利用する
1操作あたりの振込件数	●本サービス画面上で登録した振込先を利用する場合は200件まで ●全銀ファイル*を利用する場合は最大10,000件まで
振込予約	6ヵ月先まで
承認締切時間	●総合振込の場合は、振込指定日の前営業日の18:00まで ●給与賞与振込の場合 ・当行本支店宛振込のみの場合は、振込指定日の前営業日18:00まで ・他行宛振込がある場合は、振込指定日の3営業日前の18:00まで ※3営業日前の18:00を過ぎた場合、総合振込扱いで承認可能
振込先事前登録件数	●総合振込、給与賞与振込それぞれ最大10,000件まで ●登録内容はCSVファイルで出力可能
定例リストの数	●総合振込、給与賞与振込それぞれ最大100リストまで ●1リストに登録できる件数は200件まで
取引状況を照会可能なデータ	●振込指定日が3ヵ月前までの承認済データ (ただし、総合振込、給与賞与振込それぞれ最大200データまで)

*全国銀行協会制定レコードフォーマットに準拠したテキスト形式のファイル

《地方税納入サービス》

機 能	主な特長
納入データ作成方法	以下の方法でデータの作成が可能 ●本サービス画面上で作成する ・個別に入力して作成する ・過去に作成したデータをコピーする ●ファイル*から取り込む
1操作あたりの納入件数	200件まで
承認締切時間	納入指定日の4営業日前18:00まで
取引状況を照会可能なデータ	●納入指定日が2年前までの承認済データ (ただし、最大200データまで)

*当行所定の地方税納入レコードフォーマットに準拠したテキスト形式のファイル(P.100ご参照)



きたきゅう法人インターネットバンキングの照会・振込振替サービスの事前登録した振込先と定例リストは、データ伝送サービスではご利用になれませんのでご了承ください。

はじめに

このたびは、きたきゅう法人インターネットバンキング「データ伝送サービス」（以下、本サービス）のご利用をお申し込みいただき、まことにありがとうございます。

本サービスでは、「総合振込」「給与賞与振込」「地方税納入サービス」のお取引をご利用になれます。

本サービスは、きたきゅう法人インターネットバンキングの追加サービスですので、きたきゅう法人インターネットバンキングが利用可能であることが前提となります。

本書の構成

本書は第1章の事前準備と第2章・第3章の操作解説の、3章構成となっています。

第1章

「データ伝送サービス」をお使いいただく前に

事前準備として、本サービスを利用する利用者の権限を設定します。こちらの設定終了後、本サービスがご利用できます。



第2章

「総合振込」・「給与賞与振込」の取引を行う

具体的な「総合振込」・「給与賞与振込」の操作を行います。振込先の事前登録や実際の振込操作を解説しています。

- I. 振込先を登録する
- II. 振込データを作成する
- III. 振込データを承認する
- IV. 承認済データの受付明細を照会する



第3章

「特別徴収地方税」の取引を行う

「地方税納入」の操作を行います。納入データの作成方法などの納入取引操作を解説しています。

- I. 納入データを作成する
- II. 納入データを承認する
- III. 承認済データの受付明細を照会する

※本マニュアルの操作画面はWindows XPです。他のWindowsバージョンと表示が一部異なる場合がありますが、操作手順には影響がありません。

※操作画面デザインは断りなく変更する場合があります。

MEMO

きたきゅう法人インターネットバンキング

Internet Banking

第1章

「データ伝送サービス」を お使いいただく前に

第1章 「データ伝送サービス」をお使いいただく前に

サービスご利用開始までの流れ

「利用開始のお知らせ」をお届けします。

当行の登録手續完了後サービス管理責任者宛に、本サービスの利用開始を簡易書留でご郵送致します。この連絡が到着次第ご利用いただけます。

利用者登録・権限設定

「データ伝送サービス」の利用者とその操作権限を決めて、「きたきゆう法人インターネットバンキング」上で登録操作を行います。

1. 利用者と権限を決める（参照下記「1. 利用者と権限を決める」）

本サービスの利用者とその操作権限を決めます。

2. 利用者と権限を登録する（参照P.8「2. 利用者と権限を登録する」）

1. で決めた利用者とその操作権限を、「きたきゆう法人インターネットバンキング」上の「利用者登録」メニューで登録します。

1. 利用者と権限を決める

本サービスの操作権限には「申請権限」と「承認権限」があります。操作権限は、「総合振込」「給与賞与振込・地方税納入」それぞれについて設定してください。1人の利用者に「申請権限」と「承認権限」の両方を登録することもできます。また、「承認権限」を複数の利用者に分けて設定することもできます。

なお、「給与賞与振込」と「地方税納入」は共通の操作権限となっており、1日当りの振込上限度額は、「地方税納入」には適用されません。

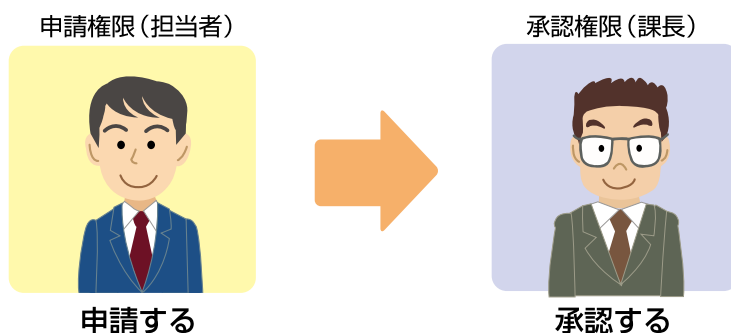
権限の種類	権限内容（操作権限は「総合振込」「給与賞与振込・地方税納入」それぞれで設定）
申請権限	● 総合振込・給与賞与振込の振込データや地方税納入の納入データを作成し、申請します。 ● データの作成と修正ができます。 ● 振込先の事前登録や定例リストの作成ができます。
承認権限	● 申請された振込データや納入データを承認します。 ● データの作成、修正はできません。 ● 承認済データの予約取消ができます。
複数承認権限	● 権限内容は承認権限と同様ですが、この場合、1人では承認が終了しません。もう1人の承認が必要となります。

「データ伝送サービス」をお使いいただく前に

本サービスの申請権限や承認権限は、業務上の社内権限に合わせて、ご利用者ごとに登録ができます。
以下に代表的な3つの場合についてご紹介します。

①申請と承認を分ける

例えば、担当者が申請し、課長が承認を行うことができます。



②申請と承認を1人で行う

1人の利用者に承認権限と申請権限を両方登録して、振込の依頼を1人で行うこともできます。

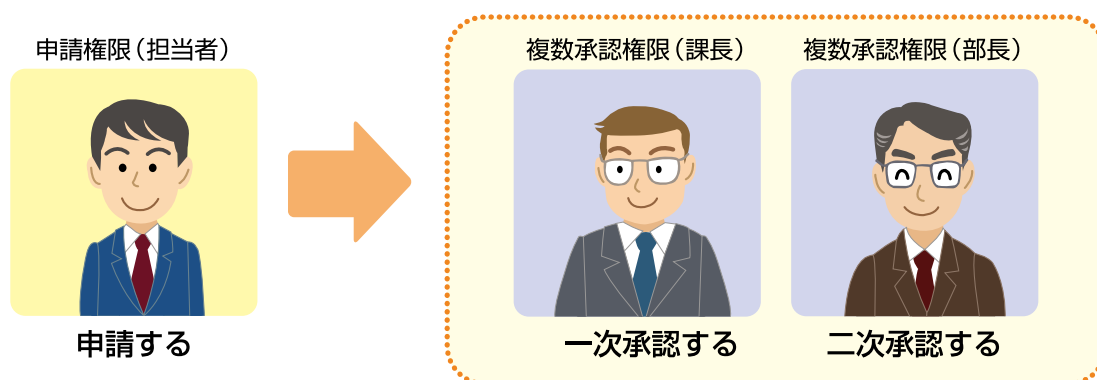


※1人で行う場合でも「申請」と「承認」の両方の操作をする必要があります。

③異なる2名で承認を行う

一次承認と二次承認の二重の承認を必要とすることができます。例えば、担当者が申請し、課長、部長がそれぞれ承認を行います。

ただし、複数承認権限の承認の順番は固定されていません。例の場合、課長が先に承認すること、部長が先に承認することも可能です。



※承認の順番はどちらが先でも構いません。

第1章 「データ伝送サービス」をお使いいただく前に

2. 利用者と権限を登録する

「きたきゅう法人インターネットバンキング」の利用者として新規に利用者を登録する場合と、サービス管理責任者や既存の利用者に「データ伝送サービス」の権限を追加する場合とで、操作手順が異なります。

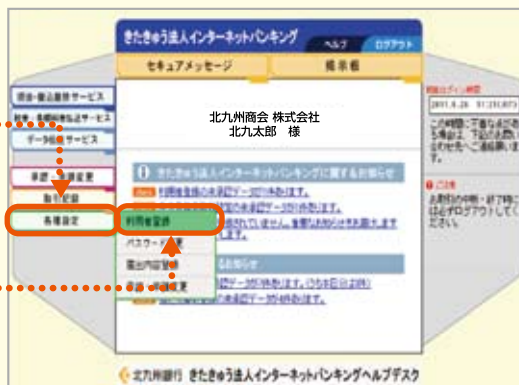
(1) 登録画面を開く

●新規に利用者を登録する場合

1. トップページ[各種設定]－[利用者登録]をクリックします。

1 [各種設定]にマウスカーソルを当てる

2 [利用者登録]をクリック



2. 新規の場合は[登録]をクリックします。

[登録]をクリック



3. [基本項目]を入力して、[各サービスの権限設定へ] ボタンをクリックします。

1 [基本項目]を入力する

入力方法については、操作マニュアル「第6章 I. 1. 利用者登録」をご覧ください。

2 [各サービスの権限設定へ] ボタンをクリック

次は権限登録をします。
→P.10「(2) 権限を登録する」

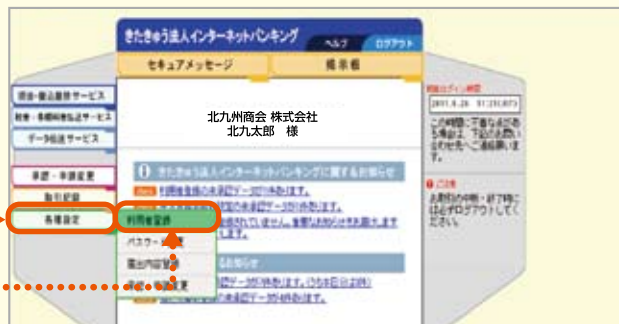


●既存の利用者に「データ伝送サービス」の権限を追加する場合

1. トップページ の [各種設定]－[利用者登録] をクリックします。

1 [各種設定] にマウスカーソルを当てる

2 [利用者登録] をクリック



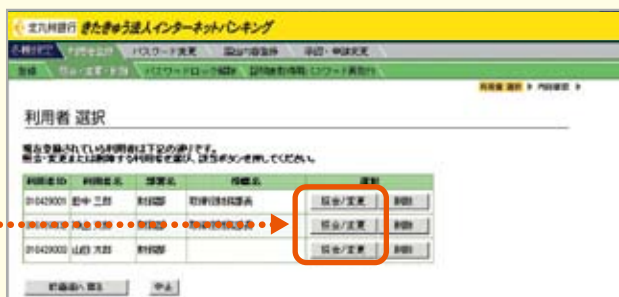
2. 追加の場合は [照会・変更・削除] をクリックします。

[照会・変更・削除] をクリック



3. 権限を追加する利用者の [照会／変更] ボタンをクリックします。

[照会／変更] ボタンをクリック

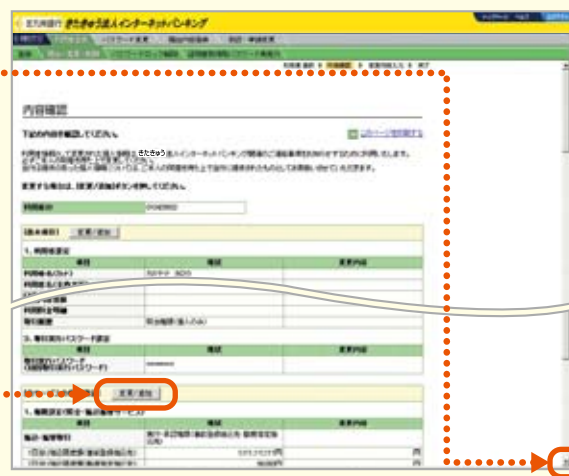


4. 「内容確認」画面が表示されます。[各サービスの権限設定] の [変更／追加] ボタンをクリックします。

1 ここをクリックして下の方にスクロール

2 [各サービスの権限設定] の [変更／追加] ボタンをクリック

次は権限登録をします。
→P.10「(2) 権限を登録する」



第1章 「データ伝送サービス」をお使いいただく前に

(2) 権限を登録する

「データ伝送サービス」の操作権限を「きたきゅう法人インターネットバンキング」上で登録します。

以下では、「1.利用者と権限を決める」の例に従って、

- A 申請権限
- B 承認権限
- C 申請権限 兼 承認権限
- D.E 複数承認権限

のそれぞれの登録方法をご説明します。

「利用者の入力」画面（新規に利用者を登録する場合）または「変更内容の入力」画面（既存の利用者に権限追加する場合）ともに画面での入力項目は同じです。ここでは、総合振込を例に操作方法を紹介します。

〈給与賞与振込・地方税納入の場合〉

- ・「給与賞与振込・地方税納入」の操作権限を登録する場合は、「総合振込」の欄と同様に入力してください。
- ・「総合振込」と「給与賞与振込・地方税納入」の権限は、それぞれ設定が必要です。
- ・1日当りの振込限度額は、地方税納入には適用されません。

A 申請権限の設定方法

1 取引種類をチェック

2 操作権限の[申請権限(データ作成のみ)]
をチェック

申請権限(担当者)



B 承認権限の設定方法

1 取引種類をチェック

2 操作権限の[承認権限]をチェック

3 1日当りの振込限度額を入力

操作日単位で承認できる上限金額です。

承認権限(課長)



振込限度額は最大10ケタまで入力できます。
ex.999999999999

C 申請権限 兼 承認権限の設定方法

申請権限 兼 承認権限



申請と承認を1人でする

- 1 取引種類をチェック
- 2 操作権限の
[承認権限] をチェック
- 3 1日当りの
振込限度額を入力
- 4 [申請権限(データ作成
のみ)] をチェック

D.E 複数承認権限の設定方法

複数承認権限(課長)



複数承認権限(部長)



- 1 取引種類をチェック
- 2 操作権限の
[承認権限] をチェック
- 3 1日当りの
振込限度額を入力
- 4 [複数承認権限] を
チェック

操作権限を入力後、[入力完了] ボタンまたは [内容確認へ] ボタンをクリックして、内容確認画面に進みます。詳しくは、操作マニュアルの以下の手順をご覧ください。

- ・新規に利用者を登録する場合
→ 操作マニュアル「第6章 I. 1. 利用者の登録」
- ・既存の利用者に権限追加する場合
→ 操作マニュアル「第5章 I. 1. 利用権限と承認・申請変更について」

ご注意

- ・既存の利用者に権限追加した場合、追加した操作権限でご利用いただけるのは次回ログイン時からとなります。
- ・ご自身に権限追加した場合は、いったんログアウトしてからサービスをご利用ください。

NEXT STEP

先方負担手数料を設定する場合 ▶ 「3.先方負担手数料を設定する」 P.12

先方負担手数料を設定せずに「データ伝送サービス」を使う場合 ▶ 「第2章 総合振込・給与振込の取引を行う」 P.20

3.先方負担手数料を設定する

■総合振込サービスの「先方負担手数料」は、当行規定の振込手数料相当額だけでなく、お客様によって設定することができます。先方負担手数料を変更する場合は、受取人様との同意のうえで行うようにしてください。

振込先が振込手数料相当額を負担する場合には、「手数料負担区分」に「先方負担」を設定します（参照→P.22 第2章「総合振込」・「給与賞与振込」の取引を行う I.「振込先を登録する」）その場合、振込先には「入力金額」から「先方負担手数料」を差し引いた「振込金額」を振り込みます。

先方負担手数料をお客様で設定せずに、当行規定の振込手数料相当額を「先方負担手数料」としてそのままご利用になる場合、または、総合振込のお取引全てで、振込元であるお客様が当行規定の振込手数料をお支払いになる場合（振込先が振込手数料を負担する「先方負担」に対して「当方負担」といいます）にはこの作業は必要ありません。「第2章 I.振込先を登録する」にお進みください。

全銀ファイルを利用して総合振込データを作成される場合にもこの作業は必要ありません。先方負担手数料設定を行われても、振込データには適用されませんので「第2章 II.振込データを作成する」にお進みください。

ご注意

- ・お客様により設定された「先方負担手数料」は、総合振込の「振込先事前登録」（参照→P.22 第2章「総合振込」・「給与賞与振込」の取引を行う I.「振込先を登録する」）の操作の際、手数料負担区分を「先方負担」にした振込先全てに適用されます。振込先ごと個別に手数料の設定をすることはできませんので、ご注意ください。
- ・「入力金額」が「先方負担手数料」を下回った場合、振込できません。

■操作の流れ

「先方負担手数料設定」の「解除」を行うと、当行規定の振込手数料相当額が先方負担手数料に適用されます。

先方負担手数料の設定を行い、申請する

先方負担手数料設定の解除申請する

先方負担手数料の申請を承認・差戻する
(参照-P.17「(3)先方負担手数料設定の承認をする」)

先方負担手数料の申請を承認者が修正して承認することはできません。差戻を行い、申請者に修正依頼してください。

ご注意

総合振込データに適用されるのは「申請時」の先方負担手数料のため、総合振込データを申請後に先方負担手数料を変更した場合、変更内容は申請済みの総合振込データには反映されません。
申請済みまたは承認済みの総合振込データの先方負担手数料を変更したい場合は、適用される先方負担手数料の設定が承認されていることを確認のうえ、申請済みデータを修正して申請してください。総合振込データが承認されていた場合は、予約取消（参照→P.76 第2章 IV.承認済みデータの取引状況を照会する(2) 予約取消をする）を行い再度、申請操作をおこなってください。

※先方負担手数料の申請権限・承認権限は「データ伝送サービス」の権限に準じます。先にP.8「第1章 2.利用者と権限を登録する」を参照の上、利用者権限を設定しておいてください。

「データ伝送サービス」をお使いいただく前に

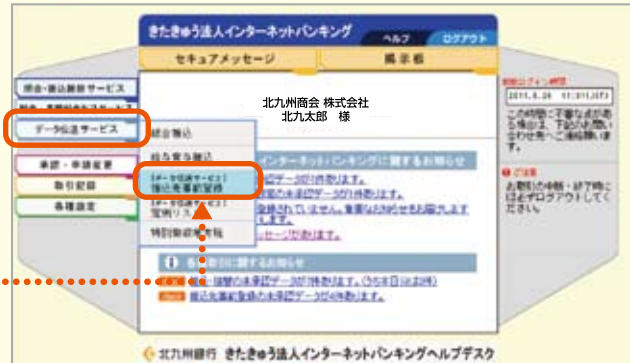
(1) 先方負担手数料設定の申請をする

先方負担手数料の金額を入力し、設定を申請します。

1. トップページ of [データ伝送サービス] - [振込先事前登録] をクリックします。

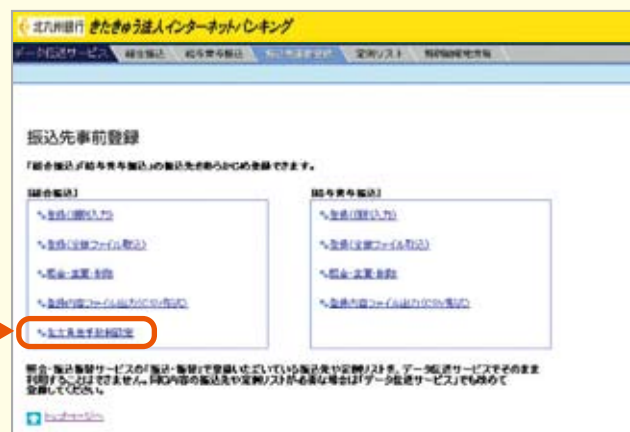
1 [データ伝送サービス] にマウスカーソルを当てる

2 [振込先事前登録] をクリック



2. 「総合振込」の「先方負担手数料設定」をクリックします。

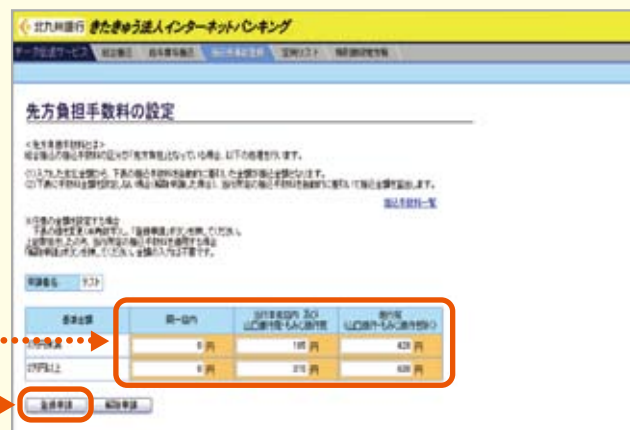
[総合振込] の [先方負担手数料設定] をクリック



3. それぞれの金額を入力し、[登録申請] ボタンをクリックします。

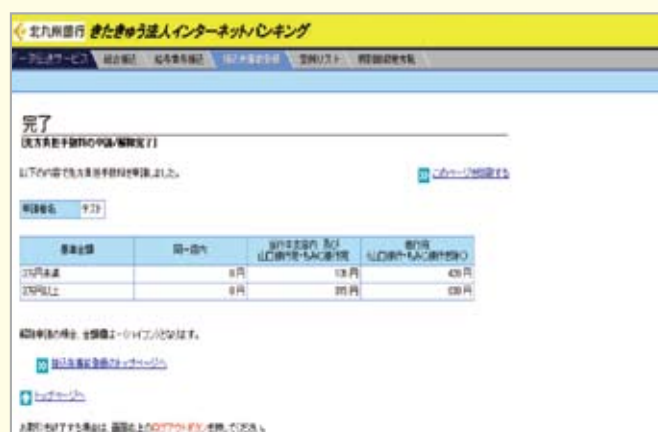
1 各欄に、設定する金額を入力

2 [登録申請] ボタンをクリック



当行所定の振込手数料を適用する場合は、初期値のままにしてください。0を入力すると、0円として設定されます。

4. 「完了」画面が表示されます。



上記取扱をしたのち、当行所定の振込手数料を適用する場合は、「解除申請」を行ってください。

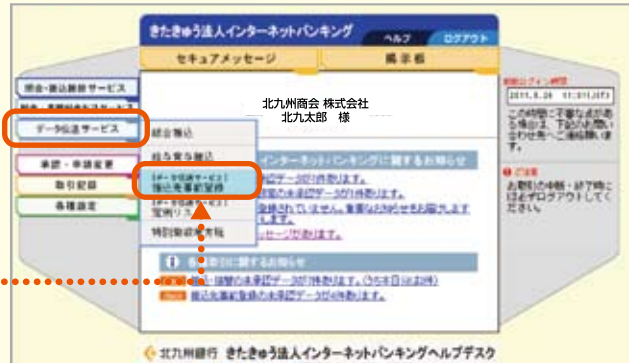
(2) 先方負担手数料設定の解除をする

先に設定した先方負担手数料を解除し、当行所定の手数料を適用するようにします。

1. トップページ「データ伝送サービス」-「振込先事前登録」をクリックします。

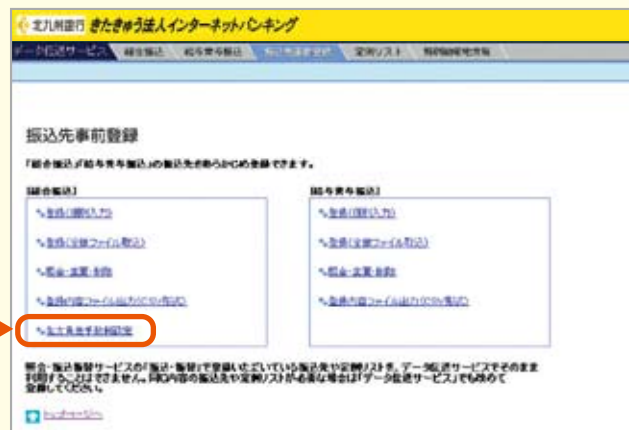
1 [データ伝送サービス]にマウスカーソルを当てる

2 [振込先事前登録]をクリック



2. 「総合振込」の「先方負担手数料設定」をクリックします。

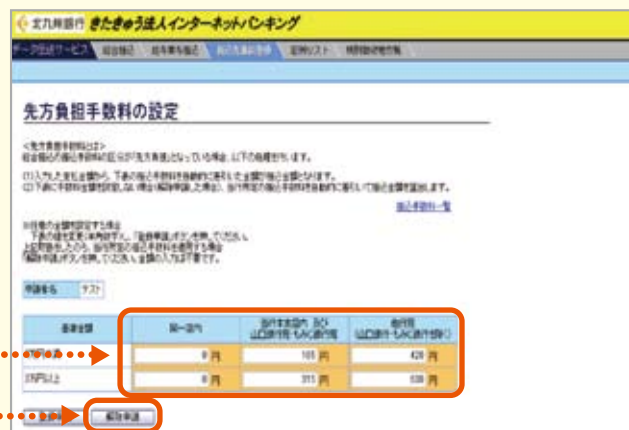
[総合振込]の
[先方負担手数料設定]をクリック



3. 金額は入力せずに、「解除申請」ボタンをクリックします。

1 各欄の金額は入力しない

2 [解除申請] ボタンをクリック



4. 「完了」画面が表示されます。

金額欄は「-」（ハイフン）となります。

振込金額	同-10円	10円未満の振込 （10円未満の振込も10円未満の振込）	10円以上の振込 （10円以上の振込も10円以上の振込）
10円未満	-	-	-
10円以上	-	-	-



先方負担手数料の設定を解除すると、当行規定の振込手数料相当額が適用されます。

(3) 先方負担手数料設定の承認をする

申請された先方負担手数料料を承認します。「承認」しない場合は、データを申請者に差戻すこともできます。

機能	内 容
承認	承認権限者が申請された先方負担手数料設定データを承認します。これで設定が有効となります。
差戻	承認権限者が申請された先方負担手数料設定データを差戻します。

**承認者が承認時に、申請された設定の内容を修正して承認することはできません。
その場合は一度「差戻」が必要です。**

◆事前に終えていなければいけない操作◆

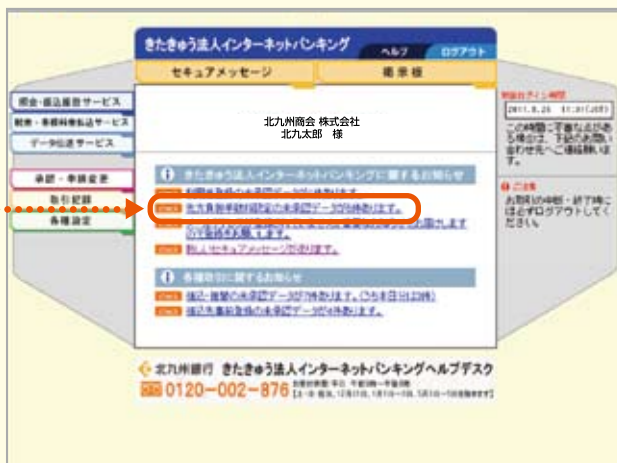
- 先方負担手数料設定の申請 (参照→P.13「第1章 3.(1)先方負担手数料設定の申請をする」)または
- 先方負担手数料設定解除の申請 (参照→P.15「第1章 3.(2)先方負担手数料設定の解除をする」)

1. トップページ[きたきゅう法人インターネットバンキングに関するお知らせ]の未承認案内文言をクリックします。

[きたきゅう法人インターネットバンキングに関するお知らせ]に未承認データのご案内文言をクリックします。
未承認データがある場合はこの欄にメッセージが表示されます。



未承認データがあることをお知らせするご案内文言は、そのデータの承認権限をお持ちの利用者に対してのみ表示されます。
それ以外の利用者が未承認データを確認する場合は、トップページの[承認・申請変更]をクリックします。



2. 未承認データの一覧の中から、承認するデータの[選択]ボタンをクリックします。

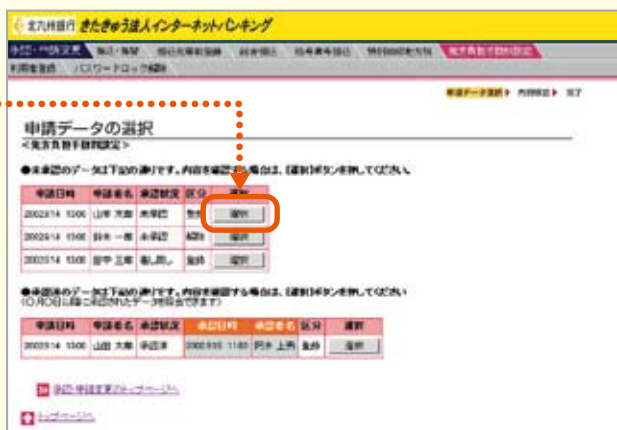
[選択] ボタンをクリック



区分に、先方負担手数料設定登録申請なのか、解除申請なのかが表示されます。

ご注意

未承認の申請データは、申請権限者が内容を修正することができます。
申請権限者が修正を行った場合、「申請日時」「申請者」欄に最後に修正を行った日時と利用者が表示されますので、承認を行う際に確認してください。



第1章 「データ伝送サービス」をお使いいただく前に

3. 内容を確認して[承認] ボタンをクリックします。

1

申請の内容を確認



先方負担手数料設定の解除申請の場合は金額欄がー(ハイフン)となります。

2

取引実行パスワードを入力し、
[承認] ボタンを**クリック**

先方負担手数料設定を承認せず、申請者に差戻す場合は[差戻] ボタンを**クリック**してください



手数料種別	同一窓口	当行支店内、及び 山口銀行各支店・通帳付属	他行利用 山口銀行各支店・通帳付属
口座振替	0円	180円	420円
ATM利用	0円	215円	630円

取引実行パスワード: ●●●●●●●●

[承認] [差戻]



こんなときは

●現在設定されている先方負担手数料を確認したい

先方負担手数料の申請画面を開いてください

現在設定されている金額が表示されます。



現在設定されている先方負担手数料の金額をご確認いただけるのは、「サービス管理責任者」及び「総合振込の承認または申請権限をお持ちの利用者」の方のみです。その他の利用者の方は、前述の方にお問い合わせください。

手数料種別	同一窓口	当行支店内、及び 山口銀行各支店・通帳付属	他行利用 山口銀行各支店・通帳付属
口座振替	0円	180円	420円
ATM利用	0円	215円	630円